

第27回 農地部定例会議事録

- 開催日時 令和8年8月25日 13時30分
- 開催場所 阿南市役所 602会議室
- 出席委員 湯浅部長・竹内副部長・米山委員・岡部委員・中村委員・遠藤裕美委員・
阪井委員・吉岡委員・武市委員・岡久委員・遠藤義春委員・井出委員・尾
崎委員・仁尾委員・西野委員
- 欠席委員 南部委員・幸田委員・森委員・山本委員
- 村田局長 欠席委員の報告及び、農業委員等に関する法律第27条第3項により会議
の有効性を報告
- 湯浅部長 (部長挨拶)
それでは第27回農地部定例会を始めさせていただきます。
本日の議事録署名者は新野地区の中村委員と那賀川地区の尾崎委員にお願
いします。
それでは、本日の議事に入りたいと思います。
第1号議案 非農地証明願について
第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第3号議案 農地法第4条の規定による許可申請について
第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
第5号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積
等促進計画について
- 議案については、それぞれ各地区で事前に審議されていると思いますので
ご報告をお願いします。それでは椿地区からお願いします。
- 米山委員 それでは椿地区からご報告します。椿地区は8月20日に福井公民館にて
福井地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。
その結果を報告させていただきます。
議案書の8から9ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・
説明」地区部会では、許可相当としました。
以上、椿地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。
- 湯浅部長 次に、福井地区をお願いします。

岡部委員 それでは福井地区からご報告します。福井地区は8月20日に福井公民館にて椿地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、福井地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

湯浅部長 次に、橘地区をお願いします。

岡部委員 橘地区は議案ございません。

湯浅部長 次に、新野地区をお願いします。

中村委員 それでは新野地区からご報告します。新野地区は8月24日に新野公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、新野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

湯浅部長 次に、桑野地区をお願いします。

遠藤裕美委員 それでは桑野地区からご報告します。桑野地区は8月20日に桑野公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の7ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、桑野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

湯浅部長 次に、見能林地区をお願いします。

吉岡委員 それでは見能林地区からご報告します。見能林地区は8月21日に事務局

にて富岡地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7から9ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、見能林地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

湯浅部長 次に、富岡地区お願いします。

竹内副部長 富岡地区は議案ございません。

湯浅部長 次に、宝田地区お願いします。

武市委員 それでは宝田地区からご報告します。宝田地区は8月21日に事務局にて見能林地区、富岡地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2から3ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の8から10ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、宝田地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

湯浅部長 次に、長生地区お願いします。

岡久委員 それでは長生地区からご報告します。長生地区は8月21日に事務局にて中野島地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の3ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、長生地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

湯浅部長 次に、中野島地区お願いします。

遠藤義春委員 それでは中野島地区からご報告します。長生地区は8月21日に事務局にて長生地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結

果を報告させていただきます。

議案書の10から11ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、中野島地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

湯浅部長 次に、大野地区お願いします。

事務局 大野地区は議案ございません。

湯浅委員 次に、加茂谷地区です。
加茂谷地区は議案ございません。

湯浅部長 次に、那賀川地区お願いします。

井出委員 それでは那賀川地区からご報告します。那賀川地区は8月24日に那賀川公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の5ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の10から12ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、那賀川地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

湯浅部長 次に、羽ノ浦地区お願いします。

仁尾委員 それでは羽ノ浦地区よりご報告します。羽ノ浦地区は8月21日に羽ノ浦公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の4ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の12から13ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、羽ノ浦地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。お願いします。

湯浅部長 それでは、各地区からご報告いただきましたが、事務局から、第2号議案と第5号議案について報告があるようなので、説明をお願いします。

事務局 失礼します。

まず、2ページ、第2号議案、農地法第3条の規定による許可申請について、ナンバー4についてですが、経営面積が0㎡となっております。譲受人は、世帯は別ですが同居している90歳の父がいます。この方の経営面積は11,645㎡です。譲受人の代理人から、実際は父の農地を耕作していると話がありました。そこで、地元委員である、武市委員が調査をした結果、譲受人が耕作していました。よって、議案書上は0㎡となっておりますが、農業経験もあり、機械も所有しております。

次に、7ページから8ページ、第5号議案、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について、ナンバー7と8についてです。こちらは貸付人と借受人が同じとなっておりますが、一方が未相続地であり、もう一方は相続済みでございます。中間管理機構へ申請が各々ありましたので、議案も分けております。

次に、8ページから10ページ、同議案、ナンバー11から14についてです。こちらは同一の方が耕作する予定の案件でございます。

第21回の農地部定例会において、地区付託になった方です。法人住所は徳島市となっておりますが、この系列会社が宝田町にございます。よって、通作距離としても問題なく、那賀川町にて耕作もしていることから、実績もございます。また、ナンバー14については、貸付人と法人の代表社員とは親戚関係であり、使用貸借が可能であると中間管理機構より伺っております。

以上でございます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

湯浅部長 それぞれ各地区からご報告をいただきましたが、まず委員案件であります2ページの第2号議案、ナンバー6と7については、〇〇〇〇〇委員案件となります。この分についてのご意見、ご質問がありましたら挙手のうえ、発言願います。

(意見なし)

湯浅部長 それでは、この案件について採決をしたいと思いますが、農業委員会等に関する法律第31条により〇〇〇〇〇委員には採決の間、退室をお願いします。

(〇〇〇〇〇委員 退室)

湯浅部長 それでは、第2号議案、農地法第3条の規定による許可申請について、ナンバー6と7の〇〇〇〇〇委員の案件について、承認してよろしいか。

一同 異議なし

湯浅部長 異議がございませんので、この案件について、承認いたします。
退室した〇〇〇〇〇委員に入室してもらってください。

(〇〇〇〇〇委員 入室)

湯浅部長 退室されておりました、〇〇〇〇〇委員へ先ほどの案件については承認されたことを報告いたします。それでは議事を再開します。

委員案件以外のそれぞれ各案件について、ご質問がありましたら発言願います。

(意見なし)

湯浅部長 それでは他に、意見もないようですから、採決に入りたいと思います。先ほどの委員案件以外の第1号議案から第5号議案全ての案件について一括して承認してよろしいか。

一同 異議なし

湯浅部長 はい、それでは、ただいまの審議結果を事務局より報告してもらいます。

村田局長 報告します。第27回農地部定例会の内、第1号議案から第5号議案については、全て承認です。

湯浅部長 ただいま事務局より報告のあったとおり決定してよろしいか。

一同 異議なし

湯浅部長 それでは、報告のあったとおり決定します。

湯浅部長 以上で議案審議は終了します。次に、議案外その他に入りますが何かございますか。

(特になし)

湯浅部長 はい、他にはないようですので、事務局から事務連絡がありましたらお願いいたします。

事務局 (農地法関連の締切日の変更について)
(農業者年金の研修について)
(熊本震災の募金について)

湯浅部長 ほかにございませんか。

(意見なし)

湯浅部長 以上をもちまして、第27回農地部定例会を閉会いたします。次回は、9月25日で予定いたしております。本日はご苦労さまでした。

閉 会